

1. はじめに

訪問教育対象児とは「就学可能であるが、心身の障害の状態が重度であるか又は重複しており、学校へ通学して教育を受けることが困難な者である」（文部省、1978）とされ、養護学校等の訪問教育担当教員が家庭や児童福祉施設、あるいは医療機関を訪問して対象児への教育指導を行っている。

武居・川住・早坂・滝坂（1997）は、国立特殊教育総合研究所の平成7年度調査普及事業として「訪問教育の実際に関する調査」と題する全国調査を実施した。この中で、訪問教育には種々の検討課題があることが指摘されたが、そのうち、訪問教育対象児（大部分が重度・重複障害児）の多くが脆弱な健康状態であり、教育の立場からいかに健康管理を行うかということと、限られた活動空間の中でいかなる指導を行うかが、特に大きな課題であることが示された。

一般に、重度・重複障害児教育の主要な指導課題としては、児童生徒の対人行動やコミュニケーション行動の促進とコミュニケーション手段の高次化を図ること、また、周囲の空間が児童生徒にとって少しでも意味のある生活世界となるように探索活動を促進することが挙げられる。訪問教育対象児は、養護学校等へ通学している児童生徒に比べれば、生活している空間が狭いととも、病弱でもあるために活動する空間と時間が制限されがちであり、また、係わり合える人間も少ないために、通学生とは異なる問題を有しているといえる。

ところで、今日のめざましいテクノロジーの発展により、視覚障害者・聴覚障害者・身体障害者は家庭生活、学校生活、社会生活において種々の恩恵を受けるようになった。しかしながら、訪問教育対象児の大部分を占める重度・重複障害児に関して言うならば、この子ども達は、医療的サポートを除けば、そのような恩恵をほとんど受けることなく家庭や施設、あるいは病院で生活している状態である。個々の児童生徒の生活の場や残存機能に合わせてどのような機器をどのように活用すれば、彼らの生活の充実につながるのかを教育の立場から検討する必要がある。

また、身体障害者のコミュニケーションを促進するための種々の補助手段や代替手段が開発されてきており、重度・重複障害児教育の分野でも一部の補助・代替手段は利用されてきているが、障害の重い子どもが利用可能なものはまだ少ない。わが国では、一部の研究者と教員らがこの課題に取り組み始めたばかりである。また、身体障害者が日常生活で使用する福祉機器としての電動車椅子の開発はめざましいが、重度・重複障害児の探索行動の促進という教育的観点からこれを利用しようとする動きは、日本ではまだほとんどみられていない。北欧では、障害の実態に合わせて重度・重複障害児でも利用できる電動車椅子を開発している研究者グループがあり、実際に養護学校の子どもらが使用している。日本でも同種の車椅子が一部開発されているが、高価すぎて、一般の養護学校等では購入できない。障害の重い子どもでも操作できる電動車椅子に代わる手段を開発したいと考えた。

ここでの研究対象とするような障害の重い子どもたちが、種々の機器の助けを借りて自分の意思が相手に伝えられることに気づいたり、あるいは、自力移動は困難でも関心を寄せた場所やものに接近することができることに気づくならば、この子らの生活に大きな変化をもらすと共に、周囲の係わり手にも、子どもたちへの認識が大きく変化するのではないかと考えた。

2. 研究目的

本研究においては当初、研究費交付期間において、以下のことを検討することを目的とした。

- (1) 市販の意思伝達装置（コミュニケーション・エイド）の利用が見込まれる対象児においては、どのように工夫すれば実際に使用可能となるかを検討する。
- (2) 市販のコミュニケーション・エイドの利用が無理と思われる対象児においては、個々の実態に応じてコミュニケーション手段を考案し、日常生活で実際に使用可能となるかどうか検討する。
- (3) 市販の電動式移動機器を活用して、個々の実態に応じて対象児が移動手段として利用できるような作動スイッチを工夫するとともに、その移動によって関心を示したものに手を伸ばしたり見えやすくなるような装置を工夫する。

3. 研究計画・研究方法

3-1. 研究対象

- 1) 国立特殊教育総合研究所附属教育相談センター来談児
- 2) 重症心身障害児施設において訪問教育を受けている児童生徒
- 3) その他、施設や家庭で訪問教育を受けている児童生徒

3-2. 研究計画・研究方法

本研究においては、上記1)の教育相談来談児（重複障害児）に対する実践研究を先行させ、次に、施設訪問教育対象児について検討を行うことにした。また並行して、研究代表・分担者が継続して関わることは困難であるが、当研究の趣旨や成果を伝えて、実践に生かしていただき、その成果を収集した事例もここでは取り上げることにした。

全体的な進め方は次の通りであった。

- 1) 研究協力機関（協力者）の了解を得て対象児を選定する。また、教育相談来談児の中からも対象児を抽出する。
- 2) 対象児のコミュニケーション行動や探索活動を促進する教育実践を協力者と共に継続する。この際、5)のことも試みる。
- 3) 市販されているコミュニケーション・エイドやスイッチ類を種々購入し、対象児の実態に応じて活用を試みたり、新たな教材を開発する。また、この間の問題点を整理する。
- 4) 市販の電動式移動機器を購入し、重度・重複障害児が探索活動を行いやすいように各種スイッチ類の活用を図る。また、この間の問題点を整理する。初年度は教育相談来談児に対して検討する。
- 5) 子どもを車椅子に乗せて施設内を移動しつつ子どもの目線から周囲の環境をビデオあるいは写真に撮り、子どもが関心を示した対象をプリントアウトして意思伝達手段として使用する。ビデオから子どもの関心を引く場面を抽出して画像を蓄積し、パソコン画面上で子どもが自分で見られるようにする。